

傍聴人注意事項

傍聴人は、次の事項を守ってください。

- 1 発言は一切できません。
- 2 公述人の発言途中において、批判を加えたり、可否を表明したり、拍手をしたりしないでください。
- 3 私語をしたり、大声で笑ったりしないでください。
- 4 示威的行為をしないでください。
- 5 飲食又は喫煙をしないでください。
- 6 公聴会場の秩序を乱し、公聴会の進行の妨げとなるような行為をしないでください。

なお、公聴会の適正な運営を阻害したと認められるときは、退場していただくことがありますから注意してください。